

平成 27 年 4 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号  
大和証券オフィス投資法人  
代表者名 執行役員 大村 信明  
(コード番号 : 8976)

資産運用会社名  
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山内 章  
問合せ先 代表取締役副社長 篠塚 裕司  
TEL. 03-6215-9649

### 株式会社大和証券グループ本社の子会社からの除外に関するお知らせ

大和証券オフィス投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、新投資口発行及び投資口売出し（以下、「本新投資口発行等」といいます。）を決議いたしました(\*)。本投資法人は、会計基準上のいわゆる実質支配力基準に鑑み、株式会社大和証券グループ本社（以下、「大和証券グループ本社」といいます。）の連結財務諸表上、平成 24 年 3 月以降、連結子会社として扱われておりますが、本新投資口発行等に伴い、大和証券グループ本社の連結子会社から除外され、持分法適用関連会社となる予定ですので、下記のとおりお知らせいたします。

(\*) 詳細については、本投資法人の本日付プレスリリース「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」をご覧ください。

### 記

#### 1. 異動の理由

本投資法人による本新投資口発行等が行われることにより、本投資法人の発行済投資口数に対する大和証券グループ本社及び同社子会社である株式会社大和インベストメント・マネジメント（以下、「大和 IM」といいます。）の所有投資口数の割合が低下し、本投資法人は会計基準上の大和証券グループ本社の子会社の範囲に含まれなくなり、大和証券グループ本社の連結財務諸表における連結子会社から除外される予定です。

なお、本新投資口発行等後は、本投資法人は、大和証券グループ本社の連結財務諸表上の持分法適用関連会社となる予定です。

#### 2. 異動日（予定）

平成 27 年 6 月 1 日（本新投資口発行等にかかる投資口の発行予定日）

ご注意：この文書は、本投資法人が大和証券グループ本社の連結子会社から除外されることに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は売出人より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

### 3. 大和証券グループ本社の概要

(平成 27 年 4 月 27 日現在)

(1) 名 称	株式会社大和証券グループ本社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長 日比野 隆司
(4) 事 業 内 容	金融商品取引業等を営む会社の株式の所有・管理・支配
(5) 資 本 金	2,473 億円 (平成 26 年 12 月末現在)
(6) 設 立 年 月 日	昭和 18 年 12 月 27 日
(7) 投資法人・資産運用会社と当該会社の関係	
資 本 関 係	当該会社は本投資法人の投資口 59,321 口、大和 IM は本投資法人の投資口 128,905 口を保有しております。 また、当該会社は、資産運用会社の発行済株式の全てを保有しております。
人 的 関 係	当該会社と本投資法人との間には、記載すべき人的関係はありませんが、資産運用会社の取締役の一部及び監査役は、当該会社又は当該会社の子会社である大和証券株式会社の役職員を兼職しています。また、当該会社の子会社である大和証券株式会社は、資産運用会社の一部の役職員の出向元です。
取 引 関 係	当該会社は、本投資法人の保有物件において広告物を掲出し、掲出料を支払っています。また、当該会社は、資産運用会社とスポンサー・サポート契約を締結しており、物件情報の提供等を行っています。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、資産運用会社の親会社であり、関連当事者に該当します。

### 4. 本投資法人の発行済投資口数に対する所有割合

#### (1) 現状

	大和証券グループ本社	大和 IM	合計
① 所有投資口数	59,321 口	128,905 口	188,226 口
② 発行済投資口数に対する所有割合(*1)	13.45%	29.23%	42.68%

(\*1) 本日現在の発行済投資口数 441,000 口に基づき算出したものです。

#### (2) 本新投資口発行等の実行後

##### ①平成 27 年 6 月 1 日時点 (想定)

	大和証券グループ本社	大和 IM	合計
① 所有投資口数	59,321 口	128,905 口	188,226 口
② 発行済投資口数に対する所有割合(*2)	12.31%	26.74%	39.05%

(\*2) 本日現在の発行済投資口数 441,000 口に、本新投資口発行等により平成 27 年 6 月 1 日に発行が予定

ご注意：この文書は、本投資法人が大和証券グループ本社の連結子会社から除外されることに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

される投資口数 41,045 口（海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数 1,024 口が全て行使されることを前提としております。但し、本新投資口発行等に係るオーバーアロットメントによる売出しに関連して大和証券株式会社を割当先とする第三者割当により平成 27 年 6 月 24 日に発行が予定される新投資口 1,955 口は含まれません。）を加算した 482,045 口に基づき算出したものです。

②平成 27 年 6 月 24 日時点（想定）

	大和証券グループ本社	大和 IM	合計
所有投資口数	59,321 口	128,905 口	188,226 口
発行済投資口数に対する 所有割合(*3)	12.26%	26.63%	38.89%

(\*3) 本日現在の発行済投資口数 441,000 口に、本新投資口発行等により平成 27 年 6 月 1 日及び平成 27 年 6 月 24 日に発行が予定される投資口数 43,000 口（海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数 1,024 口が全て行使されること、及び、本新投資口発行等に係るオーバーアロットメントによる売出しに関連して大和証券株式会社を割当先とする第三者割当により平成 27 年 6 月 24 日に発行が予定される新投資口 1,955 口が全て発行されることを前提としております。）を加算した 484,000 口に基づき算出したものです。

5. 今後の見通し

本投資法人が大和証券グループ本社の連結子会社から除外されることに関し、本投資法人における運営体制、及び業績に与える影響はありません。

以上

- \* 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.daiwa-office.co.jp/>

ご注意：この文書は、本投資法人が大和証券グループ本社の連結子会社から除外されることに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。